

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月23日

【事業年度】 第68期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

【会社名】 株式会社サンオータス

【英訳名】 SUNAUTAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 保坂 和明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 保坂 和明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
売上高 (千円)	37,727,005	32,283,829	29,702,226	30,056,676	30,413,392
経常利益又は経常損失( ) (千円)	393,023	271,482	110,952	74,878	13,432
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	394,287	368,097	243,233	29,485	75,341
包括利益 (千円)	387,052	389,133	242,769	36,259	84,000
純資産額 (千円)	3,278,464	2,857,897	2,589,908	2,606,923	2,510,308
総資産額 (千円)	14,775,931	14,475,747	14,355,069	14,450,187	16,769,436
1株当たり純資産額 (円)	1,045.66	911.45	825.95	831.52	801.37
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	125.84	117.51	77.65	9.41	24.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)				9.20	
自己資本比率 (%)	22.2	19.7	18.0	18.0	15.0
自己資本利益率 (%)	11.3	12.0	8.9	1.1	3.0
株価収益率 (倍)				40.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,305,157	1,916,023	1,509,540	1,702,195	1,284,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,448,046	928,925	1,431,577	2,199,693	2,778,492
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	314,697	630,952	394,999	169,596	1,501,903
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,359,916	1,716,061	1,399,026	1,071,124	1,098,873
従業員数 (名)	390	396	375	362	359
(外、平均臨時雇用者数)	(127)	(133)	(135)	(122)	(129)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期、第65期及び第66期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第68期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期、第65期、第66期及び第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年 4月	2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月	2019年 4月
売上高 (千円)	21,388,769	16,156,979	13,549,848	14,498,902	14,686,659
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	144,730	134,026	35,240	56,613	225,240
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	167,741	205,218	157,130	2,866	24,172
資本金 (千円)	411,250	411,250	411,250	411,250	411,250
発行済株式総数 (千株)	3,230	3,230	3,230	3,230	3,230
純資産額 (千円)	2,777,056	2,519,369	2,337,482	2,327,879	2,316,057
総資産額 (千円)	10,233,809	9,626,919	9,901,064	9,578,063	10,773,320
1株当たり純資産額 (円)	885.60	803.38	745.36	742.44	739.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ( )	8.00 ( )	6.00 ( )	8.00 ( )	8.00 ( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	53.54	65.51	50.16	0.91	7.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				0.89	
自己資本比率 (%)	27.1	26.2	23.6	24.3	21.5
自己資本利益率 (%)	5.8	7.8	6.5	0.1	1.0
株価収益率 (倍)				416.4	34.6
配当性向 (%)				177.7	103.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	220 (81)	216 (87)	225 (91)	214 (85)	189 (81)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.2 (139.6)	85.5 (120.0)	89.2 (140.1)	101.2 (166.0)	75.3 (154.7)
最高株価 (円)	500	465	415	466	524
最低株価 (円)	346	299	286	320	226

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第64期、第65期及び第66期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第68期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第64期、第65期及び第66期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、個人経営として、初代社長太田毎二郎(故人)が神奈川県横浜市鶴見区市場町1768番地(現住所、横浜市鶴見区市場大和町4番2号)において、石油・油脂塗料の販売を開始し、事業内容の多角化と販売網の拡大、経営内容の充実を背景に、1951年5月に創業25周年を期して株式会社朝日商会として新たに発足いたしました。

年月	事項
1951年5月	石油・油脂塗料の販売を目的として、株式会社朝日商会を横浜市鶴見区に設立。
1957年8月	亜細亜石油株式会社(現JXTGエネルギー(株))のモデルスタンドを本社敷地内に建設。 同社石油商品の販売及びサービスステーション事業へ本格的に進出。
1957年12月	亜細亜石油株式会社の準特約店となる。
1959年12月	三栄石油有限会社(1966年12月株式会社へ組織変更、1992年5月当社が吸収合併)を設立。
1960年7月	新亜細亜石油株式会社と特約販売契約を締結し、特約店となる。
1966年10月	三栄石油有限会社が日本石油株式会社(現JXTGエネルギー(株))と特約販売契約を締結。
1970年5月	株式会社朝日へ社名変更。
1976年12月	株式会社新横浜整備センター(1980年9月アンスオート整備株式会社に社名変更、1992年5月当社が吸収合併)を設立し、自動車整備事業に進出。民間車検場業務も開始。
1982年8月	株式会社オートラマヨコハマ(1992年5月当社が吸収合併、1994年2月再度分社化、1998年5月当社が吸収合併)を設立。株式会社オートラマ(現フォード・ジャパン・リミテッド)と特約契約を締結し、『フォード』ディーラーとして自動車販売業務へ進出。
1986年5月	株式会社サンロード(1998年5月当社が吸収合併)を設立。オリックス・レンタカー株式会社(現オリックス自動車株式会社)とフランチャイズ契約を締結し、レンタカー業務に進出。フランチャイズブランド名は『バジェットレンタカー』。
1989年1月	有限会社エース・ビルメンテナンス(1991年3月株式会社に組織変更)を設立。(設立時の出資比率40%)
1991年4月	株式会社サンロードのフランチャイズブランド名が『オリックスレンタカー』に変更となる。
1992年5月	三栄石油株式会社、株式会社オートラマヨコハマおよびアンスオート整備株式会社を吸収合併。社名を株式会社サンオータスへ変更。
1992年7月	独自ブランド『Dr.ラビット』にてカー用品の小売販売事業に進出。
1992年10月	本社を横浜市港北区新横浜二丁目4番15号へ移転。
1994年2月	自動車販売のオートラマ事業部を子会社として再度分社化。株式会社オートラマヨコハマを設立。
1994年5月	株式会社オートラマヨコハマを株式会社フォード横浜に社名変更。
1995年6月	株式会社ロイヤル(現(株)イエローハット)とフランチャイズ契約を締結し、カー用品販売事業の『Dr.ラビット』を『イエローハット』に変更。
1997年2月	株式会社エース・ビルメンテナンスを100%出資子会社化。(現・連結子会社)
1997年5月	株式会社サンロードの社名を株式会社オリックスレンタカー横浜に変更。
1998年5月	株式会社フォード横浜および株式会社オリックスレンタカー横浜を吸収合併。
1999年3月	株式会社ガリバーインターナショナルのフランチャイズとして車買取専門店『ガリバー』の運営を開始。
1999年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。

年月	事項
2000年5月	輸入中古車販売センター『ナビックス新横浜』を運営開始。
2000年11月	カー用品販売のカー用品部門(イエローハット)を子会社として分社化。株式会社サンイエローを設立。(出資比率90%)
2001年4月	株式会社サンイエローが増資により子会社から関連会社へ。(出資比率49.09%)
2001年12月	株式会社プリティッシュオート(100%出資子会社)設立。
2002年9月	株式会社サンメディア(100%出資子会社)設立。
2002年12月	株式会社モトーレン東洋(100%出資子会社)を買収。(現・連結子会社)
2003年1月	輸入中古車販売センター『ナビックス新横浜』を閉店。
2003年7月	株式会社ガリバーインターナショナルのフランチャイズ契約満了により、『ガリバー港南店』、『ガリバー厚木店』を閉店。
2004年4月	当社100%出資子会社である株式会社プリティッシュオートの資本金を10百万円から30百万円に増資。
2004年4月	関連会社である株式会社サンイエローの全株式を共同出資会社である株式会社イエローハットに売却。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年6月	当社100%出資子会社である株式会社モトーレン東洋の資本金を25百万円から50百万円に増資。(現・連結子会社)
2006年7月	当社100%出資子会社である株式会社モトーレン東洋の資本金を50百万円から90百万円に増資。
2007年4月	メトロポリタンモーターズ株式会社(100%出資子会社)を買収。(現・連結子会社)
2007年5月	双葉石油株式会社(100%出資子会社)を買収。(現・連結子会社)
2007年9月	B M W車正規ディーラーである株式会社モトーレン東洋とメトロポリタンモーターズ株式会社の店舗の称号を『Shonan BMW』に統一。
2007年9月	当社独自のブランドである『環境車検』が「第9回グリーン購入大賞 優秀賞」を受賞。
2008年5月	オリックス自動車株式会社より『ジャパレンレンタカー』を運営する2店舗を営業譲受。
2008年7月	B M W車正規ディーラーである子会社メトロポリタンモーターズ株式会社において、株式会社モトーレン東名横浜の港南支店を営業譲受。
2008年12月	フォード横浜湘南台店を閉鎖。
2009年9月	当社100%出資子会社である株式会社プリティッシュオートを吸収合併し、ジャガー営業部を新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年7月	第一石油部(旧JOMO系)と第二石油部(ENEOS系)を統合し、ライフエネルギー部を新設。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年8月	ブジョー・シトロエン・ジャポン株式会社とブジョー特約販売店契約を締結、ブジョー営業部を新設しブジョー車正規ディーラーとしての業務を開始。
2011年12月	連結子会社の株式会社モトーレン東洋が、神奈川県平塚市所在の平塚競技場のネーミングライツを取得し、「Shonan BMWスタジアム平塚」と命名。
2012年3月	連結子会社の株式会社モトーレン東洋が、株式会社湘南ベルマーレとオフィシャルクラブパートナー契約を締結。
2012年3月	連結子会社の株式会社エースビルメンテナンスが、ISO14001を取得。

年月	事項
2012年4月	ジャガー港南店を閉鎖。
2012年9月	ほけんの窓口グループ株式会社とフランチャイズ契約を締結、保険業務課から保険推進室へと組織変更を行い、来店型保険ショップとしての業務を開始。
2012年11月	ジャガー東名横浜店を閉鎖。
2013年1月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口横浜鶴見店』、『ほけんの窓口金沢八景店』を出店。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年9月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口二俣川店』を出店。
2014年8月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口大和店』を出店。
2016年9月	フォードの日本撤退に伴い、フォード港南台店を閉鎖。
2016年12月	当社としては東京都への初出店となるブジョー成城店をオープン。
2017年3月	FCAジャパン株式会社との販売店契約を締結し、ジープ車正規ディーラーとしてジープ横浜港南店を出店。
2017年10月	株式会社サンメディアを精算。
2018年6月	『ほけんの窓口大和店』を閉鎖。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、サンオータス(当社)、連結子会社4社で構成されております。

当社グループが行っている事業は、エネルギー事業、カービジネス事業、ライフサポート事業、不動産関連事業及びその他の事業に区分されております。

エネルギー事業におけるライフエネルギー部及び連結子会社では、ガソリン、軽油、灯油、重油及び潤滑油等の石油関連商品の小売及び卸売を行っております。また、環境車検部では自動車整備事業を行っております。

カービジネス事業において、プジョー営業部ではプジョー(PEUGEOT)ブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を、ジープ営業部ではジープ(Jeep)ブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を、レンタ・リース部ではオリックス自動車株式会社の代理店業務を中心としたレンタカー業務を行っております。また、連結子会社でBMWブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を行っております。

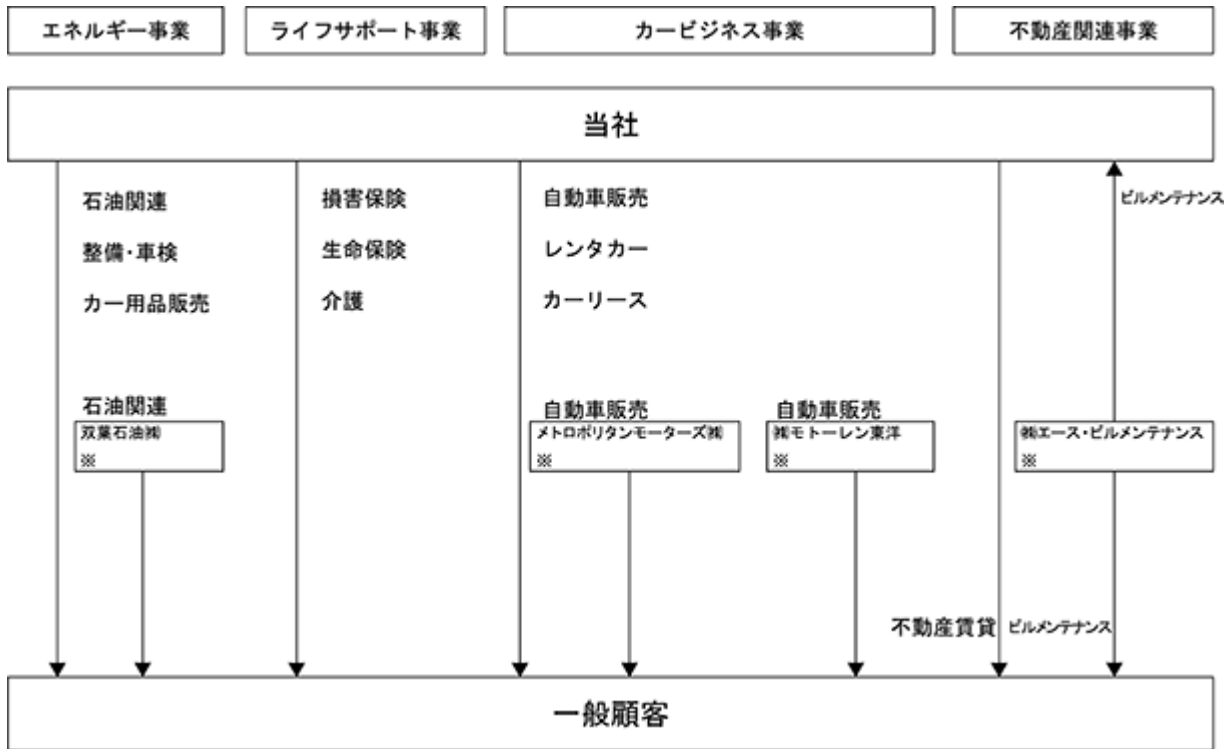
ライフサポート事業において、保険推進室ではほけんの窓口グループ株式会社の代理店業務を中心とした生命保険・自動車保険・損害保険の募集業務及び法人向けの損害保険の募集業務を行っております。

不動産関連事業は不動産賃貸業、連結子会社でビルメンテナンス業務を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業の種類	主たる業務	会社名	
エネルギー事業	ガソリン、軽油、灯油、重油、潤滑油等の石油関連商品の販売 自動車整備(車検・各種整備)カー用品、タイヤ、オーディオ、バッテリーの小売	当社	
	E N E O S 製品のガソリン、軽油、灯油、潤滑油等の石油関連商品の販売	連結子会社	双葉石油(株)
カービジネス事業	プジョー車及びジープの新車・中古車販売整備・点検のサービス、レンタカー、カーリース	当社	
	B M W車の販売 整備・点検のサービス	連結子会社	(株)モトーレン東洋 メトロポリタンモーターズ(株)
ライフサポート事業	生命保険募集及び損害保険代理店	当社	
不動産関連事業	不動産賃貸業	当社	
	ビルメンテナンス業務	連結子会社	(株)エース・ビルメンテナンス

以上について事業系統図として図示すると次のとおりです。



連結子会社であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱モトーレン東洋 (注)2、3	横浜市港北区	90,000	カービジネス事業	100	債務保証あり。 役員の兼任あり。
㈱エース・ビルメンテナンス	横浜市鶴見区	30,000	不動産関連事業	100	当社所有物件及び営業所のメン テナンスをしている。 役員の兼任あり。
メトロポリタンモーターズ㈱ (注)2、3	横浜市港北区	90,000	カービジネス事業	100	資金援助及び債務保証あり。 役員の兼任あり。
双葉石油㈱	横浜市港北区	15,300	石油製品の販売	100	資金援助 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内  
部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社モトーレン東洋

(1) 売上高	5,757,169千円
(2) 経常損失( )	137,427千円
(3) 当期純損失( )	165,301千円
(4) 純資産額	349,926千円
(5) 総資産額	2,840,364千円

メトロポリタンモーターズ株式会社

(1) 売上高	9,187,825千円
(2) 経常損失( )	115,130千円
(3) 当期純損失( )	126,321千円
(4) 純資産額	77,147千円
(5) 総資産額	3,539,293千円

3. 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー事業	74 (51)
カービジネス事業	221 (49)
ライフサポート事業	21 (2)
不動産関連事業	9 (26)
全社(共通)	34 (1)
合計	359 (129)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分ができない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189 (81)	39.3	10.7	4,797

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー事業	68 (45)
カービジネス事業	71 (33)
ライフサポート事業	21 (2)
全社(共通)	29 (1)
合計	189 (81)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分ができない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

サンオータスグループ（以下、「当社グループ」という。）の経営理念は“ For all our Customers ”であり、「私たちの商品、サービスを通じて当社グループをご利用いただくすべてのお客さまの幸せのためにできる限りのことを行う」という意味を込めています。

当社グループの営業基盤は、神奈川県という国内屈指の産業集積度の高いマーケットであり、設立以来60年超に亘り「トータルカーサービス」を提供してまいりましたが、消費者の志向変化に伴い「モビリティサービス」を提供するビジネスへ変換してまいります。

また、地域社会に貢献すべく、CO<sub>2</sub>排出制限を柱とする「地球にやさしい環境」を目指す企業活動を積極的にを行い、人と車、人と環境、人と未来へとつながる事業活動により、お客さま、株主様、従業員の幸せを目指してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主力事業であるエネルギー事業とカービジネス事業を取り巻く環境は、中長期的な観点より、現在大きな転換点に差しかかっております。

エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景に構造的な石油製品の需要が後退し、電気・水素等の代替エネルギーが台頭しつつあり、また、カービジネス事業においては、消費者の志向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で「サービスとしてのモビリティ」（MaaS）ビジネスへ変換していくものと思われま。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2019年5月からスタートした新中期経営計画において『「トータルカーサービス」から「モビリティサービス企業」へ』をスローガンに掲げ、来たる環境変化に対応すべく、初年度から2年目は、経営体質の強化、収益力の強化、経営の効率化をスピード感をもって実行し、最終年度には、全国でも屈指の産業集積地盤である神奈川県内において、当社グループは50カ所を超える稠密な営業拠点ネットワークを活かし、全事業部門の横断的なモビリティサービスを展開していく計画です。

#### (3) 会社の対処すべき課題

当社グループは恵まれたマーケットである神奈川県を基盤とした経営を行っておりますが、首都圏においても近年、少子高齢化によるマーケットの縮小、若者の嗜好の変化に伴う自動車離れ、自動車関連業界における人材確保の困難、今後の消費税率アップによる需要の減少、低燃費車の普及による国内石油製品の構造的な需要減少など、外部環境は楽観視できない状態が続いております。

このような厳しい環境の下、適正利潤の確保、不採算店舗の統廃合、営業時間の見直し、効率的な人員配置等により収益体質の強化、経営の効率化を目指してまいります。

また、カービジネス事業での新たな来店型店舗への転換や次世代都市型のスマートシティ Tsunashima SSTでのカーシェアリング、サイクルシェアリングなど先進性のあるサービスの提供を通じ新たなビジネスの展開を図り、ステークホルダーの皆様から信頼され、期待される企業ブランド構築の実現を目指してまいります。

管理部門においても、社有不動産の有効活用、業務の合理化・効率化を通して収益体質の改善強化を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社の事業等のリスクは以下のとおりです。

### 事業環境による影響

当社グループの事業は、主として自動車を中心とする燃料油の販売、輸入車の販売、自動車部品の販売と整備、輸入車を含めたレンタ・リース、各種損害保険取扱い、生命保険募集、不動産賃貸、ビルメンテナンス事業など多岐にわたっております。

当社グループは国内又は世界的にもトップクラスの品質とブランド力を有するメーカー各社から製品の供給を受け、神奈川県という恵まれた地域で営業展開をしております。

各事業の特徴は、トップクラスメーカーの開発した製品が市場においては価格面でも、激しい販売競争にさらされているという現実です。製品の優位性に加えて地域の経済力や販売会社の販売・営業力の優劣が各製品の市場シェアを左右しているといえます。

当社グループの事業リスクは短期的には、供給面で商品優位性の確保と需要面での地域経済、ひいては顧客の購買力という需給の両面で存在いたします。

### 自然災害、事故等による影響

当社グループは、主に一般消費者を対象とした各店舗における販売が中心であり、首都圏で大規模な地震などの自然災害や事故等が発生することは、当社グループの営業基盤である神奈川県経済はもとより、当社グループの営業成績にも関わる事業リスクであるといえます。

### 原油価格による影響

原油価格の急激な変化は、当社グループの石油製品販売事業へ影響があります。新興国の成長に伴い世界の石油需要が拡大する反面、OPEC生産余力の改善の遅れに加えて、地政学上のリスクが増加したため供給面での不安定要因と投機資金の石油先物市場への流出等により、原油価格の動向は不透明な状況にあります。

ただし、燃料油販売価格の変動の影響は、消費動向の変化も生じてくるとも予想される一方で、燃費アップの効果がある環境車検の取り扱いの増加や、新エネルギーへの取り組みなど、当社グループにとっては新しいビジネスモデルが生まれる機会ともいえます。

### 為替レートによる影響

当社グループの主要商品は輸入自動車及び石油製品であり、当社グループは輸入自動車の国内総代理店や国内石油元売り会社から商品・製品の供給を受けており、為替レートの変動が供給元において価格を決定する際の一つの要因となり、仕入価格に係るリスクであるといえます。

### エネルギービジネスの多様化による影響

コンビニエンス・ストア、ホームセンター、ショッピング・モール等の異業種が、新たに電気及びガソリン等の供給を始め、参入は増加傾向にあります。また、地球温暖化に対する排出ガス規制を受けて、ハイブリット型低燃費車両に加え電気、水素ガスを動力源とした自動車の販売台数も徐々に増加してきております。このような新規参入業種や燃料転換の中で環境に対応した付加価値を持った事業展開が今後の重要なポイントとなっていきます。

### 国内の自動車需要の変化による影響

輸入車の販売を含めた自動車の国内販売台数は、多くの新型車の投入にもかかわらず伸び悩んでいます。このことは、ストックとしての国内での保有台数が限界に近づいていることも示しています。神奈川県の高齢化比率は全国平均よりかなり低いことが、自動車販売においては比較的優位性を確保していますが、少子高齢化の進展と高齢者の市街地への回帰志向の高まりとともに、若年層を中心とした自家用車を保有しない世帯の増加や、消費者の嗜好の多様化に伴い、自動車関連への需要が減少に向かっている傾向もあります。一方、自動車へのニーズの多様化はカーシェアリングや当社が進めているマンションレンタカーへの取り組み等新しいビジネスのチャンスともいえます。

#### 重要な事象等について

当社グループは、前連結会計年度におきまして、営業利益134百万円、経常利益74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益29百万円を計上しましたが、当連結会計年度において、連結ベースで営業利益、経常利益は計上したものの、親会社株主に帰属する当期純損失75百万円を計上いたしました。グループ各社の業績は全体としては回復基調にあるものの、現状では収益基盤が安定したとまでは言えません。このような状況により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかしながら、当社グループではいずれの連結会計年度においても営業キャッシュ・フローはプラスであり、主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該重要事象等を解消し、経営基盤の安定化への対応策は、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策に記載のとおりであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善に伴う個人消費の持ち直し、企業収益の改善による堅調な設備投資など、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、世界経済では、米中貿易摩擦問題に端を発した輸出企業の投資抑制懸念、英国のEUからの離脱に伴うユーロ圏の不安定な経済状況、北朝鮮・イラン・ベネズエラをはじめとする中東・中南米等の地政学リスク等により、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループ事業の環境について、石油製品販売業界では、国際政治情勢の影響を受け、原油価格は不安定な動きとなり、為替相場の状況と相まって、ガソリン価格は140～150円台で推移しました。ハイブリッド車をはじめとする低燃費車の普及、電気自動車等へのシフトが一段と進み、引き続き国内石油製品の構造的な需要減少が続いております。

自動車販売業界におきましては、輸入車ブランド間による顧客獲得競争が続いており、加えて国産車との競争もあり、引き続き厳しい経営環境におかれまして。また、外国メーカー車の新規登録台数は、2018年度は前年度に比べ1.2%増の30万7千台となり2年度連続で30万台を超えました。新車販売が厳しい中、中古車・整備部門の強化を図り、収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は30,413百万円（前連結会計年度比 1.2%増）、営業利益73百万円（同 45.1%減）、経常利益13百万円（同 82.1%減）を計上し、法人税等負担後の親会社株主に帰属する当期純損失は75百万円（前連結会計年度は29百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

#### 《エネルギー事業》（石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備）

当事業につきましては、石油製品の構造的な需要減少が続いている中、当社グループのガソリンスタンド（SS）において、収益の改善施策として、運営時間及び運営形態の見直し、人員の再配置と油外製品での売上拡大に取り組んでまいりました。具体的な実施策として、人員の適正配置による人件費の縮減、適正な燃料油口銭（マージン）の確保及び洗車・タイヤ・オイル・バッテリー等の油外商品の拡販に努めました。

既存店舗における売上高は、ガソリン等の燃料油の価格上昇により増加しました。損益面は適正価格の販売により口銭を確保できたこと、コーティング洗車、メンテナンス商材の拡販により、前連結会計年度に比べ収益は大幅に伸長いたしました。

車検・整備部門は、低価格戦略の競業他社との受注競争が引き続き厳しい状況に置かれておりますが、店舗統合による効率化・合理化により収益が改善、また営業部門は展示会等の開催によりエンジン洗浄機器の拡販に努め、安定的に収益を確保しております。事業全体としては前連結会計年度に比べ改善を図ることができました。

これらの結果、エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は10,354百万円（前連結会計年度比 10.6%増）、セグメント利益は333百万円（同 217.8%増）となりました。

#### 《カービジネス事業》（BMW、プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー）

当事業の輸入車ブランドのうちBMWブランドにつきましては、出張展示会の開催等に加え、SNS等の新たなメディアを活用することで新規ユーザーの獲得と買い替え促進策を積極的に展開しました。しかしながら、引き続き輸入車ブランド間による顧客獲得競争は激しく、また、第三者委員会の提言を受け販売方法の厳正化を図ったこと、港南店移転に伴う一時的な閉店もあり、さらに主力モデルがプロダクトサイクルの末期となったことも重なり、1台当たりの適正販売利益を確保すべく販売体制の強化を図ってまいりましたが、販売台数・販売額、収益面でも厳しい状況となりました。2019年に主力の3シリーズを含めた21モデルの新型車の発売が予定されており、効果的なマーケティング等、販売施策の準備を進めております。

一方プジョー（PEUGEOT）ブランドは、上半期は比較的堅調に推移しましたが、期後半において、フランス本国での暴動の影響もあり、販売車両の確保が十分に追いつかず、新車販売・中古車販売ともに減速傾向で推移いたしま

した。ジープ(Jeep)ブランドは、新車・中古車ともに順調に推移いたしました。

レンタカーにつきましては、顧客獲得競争が激化するなか、CS向上のため新車・人気車の積極的な車両入替を行いながら、法人新規開拓、損害保険・代車チャネルの受注件数獲得に注力いたしました。収益的には厳しい状況となりました。

これらの結果、カービジネス事業の当連結会計年度の売上高は、19,573百万円（前連結会計年度比 3.3%減）、セグメント損失は145百万円（前連結会計年度はセグメント利益120百万円）となりました。

#### 《ライフサポート事業》（損害保険・生命保険募集業務、訪問介護サービス）

当事業の保険部門では、来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を4店舗で展開しておりましたが、第1四半期に採算が厳しい1店舗を閉鎖したことで前半より採算が改善、さらにコンサルティング業務の質の向上に重点を置く営業を推し進め、法人向け事業を新たな収益源とすべく営業活動を行い収益に寄与しました。今年度は当事業を開始以来ようやく黒字転換を果たすことができました。

これらの結果、ライフサポート事業の当連結会計年度の売上高は202百万円（前連結会計年度比19.0%増）、セグメント利益は27百万円（前連結会計年度のセグメント損失は7百万円）となりました。

#### 《不動産関連事業》（ビルメンテナンス業、不動産賃貸業）

不動産関連部門につきましては、閉鎖したSS跡地の有効活用のための賃貸事業を推進してまいりました。入居者の入れ替わりによる工事期間の一時的な空室状況による減収はあったものの、賃貸マンションのリフォームによる入居率及び定着率のアップ等を図り、引き続き収益力強化に注力いたしました。総合ビルメンテナンス部門につきましては、人手不足による人件費の高騰等による経費の増加を吸収すべく、安定的な顧客の確保に向けたビルメンテナンスの営業の強化を図るとともに、適正なサービスに対する価格転嫁を推進した結果、引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、不動産関連事業の当連結会計年度の売上高は476百万円（前連結会計年度比 4.2%増）、セグメント利益は130百万円（同 10.7%減）となりました。

当連結会計年度の財政状態は、以下のとおりであります。

#### (イ) 資産

当期連結会計年度末の総資産は16,769百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,319百万円増加となりました。これは主に、建設仮勘定が240百万円が減少したものの、建物及び構築物が870百万円、商品が906百万円、リース資産が108百万円増加したこと等によるものであります。

#### (ロ) 負債

負債合計は14,259百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,415百万円増加となりました。これは主に、その他流動負債が124百万円減少したものの、長期借入金が1,978百万円、支払手形及び買掛金が289百万円、1年内返済予定の長期借入金92百万円増加したこと等によるものであります。

#### (ハ) 純資産

純資産は親会社株主に帰属する当期純損失を75百万円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ96百万円減少して、2,510百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度より27百万円増加して1,098百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### (イ) 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度より418百万円減少して1,284百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失32百万円、減価償却費を833百万円計上したこと、仕入債務が177百万円、未払金が130百万円、たな卸資産が732百万円減少したこと等によるものであります。

#### (ロ) 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度より578百万円増加し、2,778百万円となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入が97百万円あったものの、試乗車両の取得及びディーラー店舗のリニューアル投資に伴う有形固定資産の取得による支出が2,875百万円あったこと等の結果によるものであります。

#### (ハ) 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は前連結会計年度より1,332百万円増加し、1,501百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が203百万円、リース債務の返済による支出が355百万円あったものの、長期借入による収入が2,196百万円あったこと等によるものであります。



仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
1 エネルギー事業			
石油製品	8,671,304	33.6	9.3
車検・整備	84,016	0.3	2.6
その他商品			
小計	8,755,321	34.0	9.2
2 カービジネス事業			
新車	10,021,421	38.9	5.2
中古車・整備	6,400,249	24.8	1.6
レンタカー	489,016	1.9	41.3
小計	16,910,687	65.6	4.6
3 ライフサポート事業			
介護			
保険			
小計			
4 不動産関連事業			
不動産関連	119,863	0.5	10.7
小計	119,863	0.5	10.7
合計	25,785,872	100.0	6.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。  
2. その他商品には、油外商品仕入が含まれております。  
3. 中古車・整備には、中古車仕入、サービス仕入が含まれております。  
4. 不動産関連には、ビルメンテナンス関係、不動産賃借料等が含まれております。  
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
1 エネルギー事業			
石油製品	10,194,885	33.31	10.79
車検・整備	141,574	0.46	4.76
その他商品	18,059	0.06	14.57
小計	10,354,519	33.83	10.64
2 カービジネス事業			
新車	10,877,051	35.54	2.20
中古車・整備	7,782,211	25.43	5.42
レンタカー	913,792	2.99	2.83
小計	19,573,055	63.95	3.29
3 ライフサポート事業			
介護			
保険	202,607	0.66	18.95
小計	202,607	0.66	18.95
4 不動産関連事業			
不動産関連	476,894	1.56	4.19
小計	476,894	1.56	4.19
合計	30,607,076	100.0	1.26

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。  
2. その他商品には、油外商品売上(潤滑油、カー用品、作業料)が含まれております。  
3. 中古車・整備には、中古車売上とサービス売上が含まれております。  
4. 不動産関連には、ビルメンテナンス収入、不動産賃貸収入が含まれております。  
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,365百万円増加し7,364百万円（前連結会計年度22.2%増加）となりました。これは主に商品が906百万円、その他流動資産が498百万円、現金及び預金が27百万円増加した一方、受取手形および売掛金が27百万円減少したこと等によるものです。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ954百万円増加し9,404百万円（前連結会計年度比11.3%増加）となりました。これは主に建設仮勘定が240百万円、差入保証金が28百万円減少したものの、建物及び構築物が870百万円、リース資産が108百万円、機械装置及び運搬具が84百万円、土地が80百万円増加したこと等によるものであります。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ223百万円増加し10,933百万円（前連結会計年度比2.1%増加）となりました。これは主にその他流動負債が124百万円、短期借入金が109百万円減少しましたが、支払手形および買掛金が289百万円、1年内返済予定の長期借入金が92百万円、未払法人税等が42百万円増加したこと等によるものであります。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,192百万円増加し3,325百万円（前連結会計年度比193.6%増加）となりました。これは主に長期借入金が1,978百万円、リース債務が87百万円、退職給付に係る負債が46百万円増加したこと等によるものであります。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ96百万円減少し2,510百万円（前連結会計年度比3.7%減少）となりました。これは親会社株主に帰属する当期純損失として75百万円を計上し、剰余金の配当として25百万円を支出したこと等によるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度における経営成績の状況の分析につきましては、本項目の「(1) 経営成績等の状況の概況」に記載しております。

当社グループは石油商品の販売及びカーディーラーにおける輸入車の販売を事業の中核としており、原油価格及び為替の動向、輸入車の販売動向が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因であります。

原油価格は、産油国の生産量、国内外の需要動向やシェールオイルの生産動向等により変動します。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社グループは、輸入車の仕入及び石油製品の仕入等の運転資金、カーディーラー用の店舗等の設備投資、借入金の返済及び配当等の資金需要があります。具体的には当連結会計年度において、連結子会社である㈱モトーレン東洋において、厚木支店（投資額438百万円）を新設、さらに㈱サンオースにおいて連結子会社であるメトロポリタンモーターズ㈱の港南支店（投資額464百万円）への賃貸を目的とした店舗を建設しましたが、翌連結会計年度において大規模な設備投資は予定しておりません。

b. 資金の源泉

主として営業活動、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。資金需要に記載の翌連結会計年度の投資計画については、大半を金融機関からの借入によって賄う予定であります。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策

「2 事業等のリスク 重要な事象等について」に記載のとおり、当社グループは、前連結会計年度におきまして、営業利益134百万円、経常利益74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益29百万円を計上しましたが、当連結会計年度において、連結ベースで営業利益、経常利益は計上したものの、親会社株主に帰属する当期純損失75百万円を計上いたしました。グループ各社の業績は全体としては回復基調にあるものの、現状では収益基盤が安定したとまでは言えません。このような状況により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかしながら、当社グループではいずれの連結会計年度においても営業キャッシュ・フローはプラスであり、主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは引き続き以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

### (イ) 不採算店舗の統廃合及び運営時間・運営形態の見直し

当連結会計年度において、以下の施策を行ってまいります。

- ・エネルギー事業では、採算性の低い店舗の廃止、運営時間の見直しや店舗運営の合理化を実施いたします。
- ・カービジネス事業のレンタカーでは、低採算・不採算店舗の統廃合を当連結会計年度に実施することで、店舗運営費の合理化による利益の改善を図ってまいります。また、保有車両のライフサイクルの見直しと必要車両をタイムリーに投入することで車両稼働率の改善と車両保有台数の適正化を図ってまいります。

### (ロ) 販売方法・販売報奨金制度の見直し、経費の削減

サンオータスグループの中で業績の回復が遅れているBMW販売ディーラーについて、以下の施策により収益の回復に努めてまいります。

- ・新車販売について、値引きや車両下取り価格についての社内規程の見直しと運用の徹底により売上総利益率の改善を図ってまいります。
- ・前年度に本部機能の集約を行いました。さらに販売費及び一般管理費の内容を精査することで経費の大幅削減を図ってまいります。

### (ハ) 内部統制の強化

子会社独自のガバナンスの強化、コンプライアンス意識の周知徹底、内部監査室の新設による内部統制プロセスの再構築及びモニタリングチェック体制の強化、社外通報受付窓口の増設による内部通報制度の強化等の施策を実施することにより、より実効性を高めた内部統制の強化を図ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 特約契約

イ 当社は、J X T Gエネルギー株式会社と下記内容の特約販売契約を締結しております。

なお、同社（2017年4月1日商号変更、旧称号J X エネルギー株式会社、2016年1月1日商号変更、旧称号J X日鉱日石エネルギー株式会社、2010年7月1日商号変更、旧商号・新日本石油株式会社）との契約は1966年10月に、新日本石油株式会社の前身会社である日本石油株式会社と三栄石油有限公司（1966年12月株式会社へ組織変更、1992年5月当社が吸収合併）との間で第1回の締結をいたしており、以後数回の改定を経て、2001年7月に最新の改定をしております。

契約内容 J X T Gエネルギー株式会社東京支店管轄の販売区域における同社の石油販売と同社が有する登録商標、登録意匠、サービスマーク等の使用及び指定標識を貸与することを目的とした特約販売契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了3ヶ月前までに別段の意思表示がないときは、さらに1年間有効とする。

ロ 子会社である株式会社モトーレン東洋は、ビー・エム・ダブリュー株式会社と下記の内容のBMW正規ディーラー契約を締結しております。

なお、同社との契約は2003年1月1日に締結しております。

契約内容 「BMW製品」の販売権及びビー・エム・ダブリュー株式会社の使用する商標、販売地域、広告等の使用を目的とした、正規ディーラー契約。

契約期間 契約締結の日から2年間。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに2年ごとに自動更新されるものとする。

ハ 子会社であるメトロポリタンモーターズ株式会社は、ビー・エム・ダブリュー株式会社と下記の内容のBMW正規ディーラー契約を締結しております。

なお、同社との契約は1988年10月13日に締結しております。

契約内容 「BMW製品」の販売権及びビー・エム・ダブリュー株式会社の使用する商標、販売地域、広告等の使用を目的とした、正規ディーラー契約。

契約期間 契約締結の日から2年間。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに2年ごとに自動更新されるものとする。

ニ 当社は、プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社と下記内容の特約販売店契約を締結しております。

なお、同社との契約は2011年8月1日に締結しております。

契約内容 「プジョー商品」の販売権及びプジョー・シトロエン・ジャポン株式会社の使用する商標、広告等の使用を目的とした、特約販売契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに1年ごとに自動更新されるものとする。

ホ 当社は、F C Aジャパン株式会社と下記内容の販売店契約を締結しております。

なお、同社との契約は2016年11月17日に締結しております。

契約内容 「ジープ商品」の販売権及びF C Aグループの使用する商標、広告等の使用を目的とした、販売契約。

契約期間 契約締結の日から2016年12月31日まで。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに1年ごとに自動更新されるものとする。

(2) フランチャイズ契約

イ 当社は、オリックス・レンタカー株式会社（現 オリックス自動車株式会社）と、下記内容のフランチャイズ契約を締結しております。

なお、同社との契約は、1990年3月12日に株式会社サンロード(1997年5月株式会社オリックス・レンタカー横浜に社名変更、1998年5月当社が吸収合併)との間で締結されたものを承継しておりましたが、2004年1月28日及び2008年7月3日に新たにオリックス自動車株式会社との間でビジネスパートナー基本契約書を締結し現在に至っております。

契約内容 オリックス・レンタカーの統一的、同一イメージのもとに、オリックス・レンタカーの商標、サービスマークを使ったレンタカー事業を行うことを目的としたフランチャイズ契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了の1ヶ月前までに書面により終了の通知がない限り、さらに1年ごとに自動的に更新されるものとする。

ロ 当社は、ほけんの窓口グループ株式会社と、下記内容のフランチャイズ契約を締結しております。

なお、同社との契約は2012年9月19日に締結しております。

契約内容 保険ショップの経営及び保険商品の販売に関するノウハウ、商標、及びその他の知的財産等を利用して事業を行うことを目的としたフランチャイズ契約。

契約期間 契約締結の日から3年間。ただし、契約満了の6ヶ月前までに書面による更新拒絶の旨の申し入れがないときは、更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主なものは、カービジネス事業における試乗用車両の購入及びレンタル車両の調達、輸入車ディーラー用店舗2カ所において建物の新築の及び店舗取得・改装費用等、総額2,876百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (人)
本社 (横浜市港北区)	全社	統轄業務 設備	162,077		429,710 (61.78)		10,546	602,333	28 (1.0)
ガソリンスタンド 計22ヶ所	エネルギー事業	店舗設備	169,126	30,056	1,331,949 (5,795.79)	28,684	1,950	1,561,766	56 (42.5)
整備センター	エネルギー事業	工場設備	13,769	1,703	71,603 (856.00)	6,170	612	93,859	12 (2.1)
レンタカー 計11カ所	カービジネス 事業	レンタル 車両	29,780	2,416	32,779 (364.14)	642,107	5,841	712,926	28 (30.9)
プジョー、ジープ 計4ヶ所	カービジネス 事業	店舗設備	112,586	161,656	( )		1,393	275,635	43 (2.5)
保険 計3ヶ所	ライフサポート 事業	店舗設備	3,333		( )		317	3,650	21 (1.8)
賃貸マンション他	不動産関連事業	賃貸設備	647,627		2,566,884 (9,914.11)		1,493	3,216,004	1 ( )

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 「従業員数」欄の( )内は、外書きで臨時従業員数(最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間内で換算し算出)を記載しております。

##### (2) 国内子会社

2019年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (人)
(株)モーターレン東洋	BMW 販売店 (平塚市)	カービジネス 事業	店舗設備	455,244	419,010		38,115	7,947	920,317	53 (9)
(株)エース・ビルメン テナンス	ビルメンテナンス 業務 (横浜市鶴見区)	不動産関連 事業	事務所	38				28	67	7 (26)
メトロポリタン モーターズ(株)	BMW 販売店 (横浜市港南区)	カービジネス 事業	店舗設備	128,537	614,477		31,907	30,896	805,820	82 (7)
双葉石油(株)	サービス・ス テーション (横浜市栄区)	エネルギー 事業	店舗設備		13,812	72,938		317	87,067	6 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,500	3,230,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,230,500	3,230,500		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 新株予約権

2011年7月28日開催の第60期定時株主総会特別決議に基づき、当社の取締役(5名)及び従業員(23名)並びに子会社の取締役(4名)及び従業員(42名)に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行していましたが、同新株予約権の行使期限が2018年6月30日に到来し失効したため、現在該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年6月20日 (注)1	745,500	3,230,500		411,250		462,500

(注) 1.1株を1.3株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

2019年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	15	21	9	1	1,220	1,273	
所有株式数 (単元)		1,249	382	11,329	225	1	19,107	32,293	1,200
所有株式数 の割合(%)		3.8	1.2	35.1	0.7	0.0	59.2	100.00	

(注) 1. 自己株式97,965株は、「個人その他」に979単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太田興産株式会社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号	827	26.43
北野淳子	横浜市港北区	279	8.91
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	234	7.47
太田寿美子	横浜市港北区	160	5.12
北野俊	横浜市港北区	117	3.74
サンオータス社員持株会	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号	116	3.72
花房太郎	奈良県北葛城郡上牧町	80	2.58
野川正巳	横浜市緑区	79	2.54
三堀重治	横浜市鶴見区	53	1.72
前田正治	大阪市生野区	51	1.65
計		2,001	63.88

(注) 1. 所有株式数は単位未満を切捨てて表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式97千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,131,400	31,314	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	3,230,500		
総株主の議決権		31,314	

## 【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンオータス	横浜市港北区新横浜 二丁目4番15号	(自己保有株式) 97,900		97,900	3.03
計		97,900		97,900	3.03

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	97,965		97,965	

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた成果の配分を行なうとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

なお、当社グループは、「取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針にもとづき1株当たり8円(普通配当8円)の配当を実施することといたしました。

次期の配当につきましては、業績予想を織り込み、1株当たり8円(普通配当8円)を予定しております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化および安定的な経営基盤の確保と株主資本利益の向上を達成するため、既存事業の新規出店や改装等の設備資金等に充当するほか、M&Aをはじめ、中・長期的な視野に立った新たなる成長事業領域への展開を目指す資金として有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年7月23日 定時株主総会決議	25	8

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスについては、経営上の重要課題との認識を持ち、法令遵守の趣旨を尊重しながら、「経営の効率性の向上」、「経営の健全性の維持」、「経営の透明性の確保」を経営原則として、株主の負託に応え、同時にすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現をめざしております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在の取締役は4名で、うち1名が社外取締役、監査役は3名で、うち2名が社外監査役となっております。当該制度の採用理由は、監査役制度を一層充実させることにより、経営活動に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断したものであります。

会社の経営上の意思決定は取締役会にて行う体制としております。業務執行に関しては、代表取締役を始めとして各取締役が営業部門並びに管理部門の職務執行の監督・指導を行っております。2008年6月には営業本部制を導入し、経営方針の決定、業務執行状況の管理監督機能並びに牽制機能の強化と経営環境の変化に対し迅速かつ的確に対処するための業務執行体制を整備いたしました。

#### a. 会社の機関の内容

当社の取締役は9名以内とする旨定款で定めておりますが、現在の取締役会は取締役4名で構成され、原則として取締役及び監査役全員出席のもと月1回以上開催し、経営上の重要事項、方針及び業務の執行を決定しております。また経営上の重要事項の決議を適時なものとするため、月1回の定例取締役会開催のほか、経営意思決定の迅速化を図るため、臨時取締役会を機動的に開催しております。

また、執行役員制度を導入し業務執行体制の強化を図っております。

取締役会は決議機関であるばかりでなく、執行役員等を含めた業務執行部門を監督する機関と位置づけております。

#### 経営会議

経営会議は、取締役会決議事項の内容、事業運営に係る法改正等の内容（コンプライアンスの観点）等の周知の場として、取締役、常勤監査役、執行役員及び営業関連部長等により構成され、毎月1回定期的に開催しております。またこの中で、当社グループ全体としての業務運営上の問題点、リスク管理への対応等を検討しております。

#### 営業本部会議

取締役及び営業関係部の事業別に部課長（子会社を含む）で構成される営業本部会議を月1回、2乃至3日間にわたって開催しております。この会議において、営業関係部の各事業（子会社を含む）の拠点別・商品別の売上・損益動向を中心とする業務執行状況をチェックする仕組みを採っております。

また、上記の管理組織において検討された内容は事業部ごとに月1回以上実施されるマネージャー会議において、各拠点の全社員へ周知徹底される仕組みを採っております。

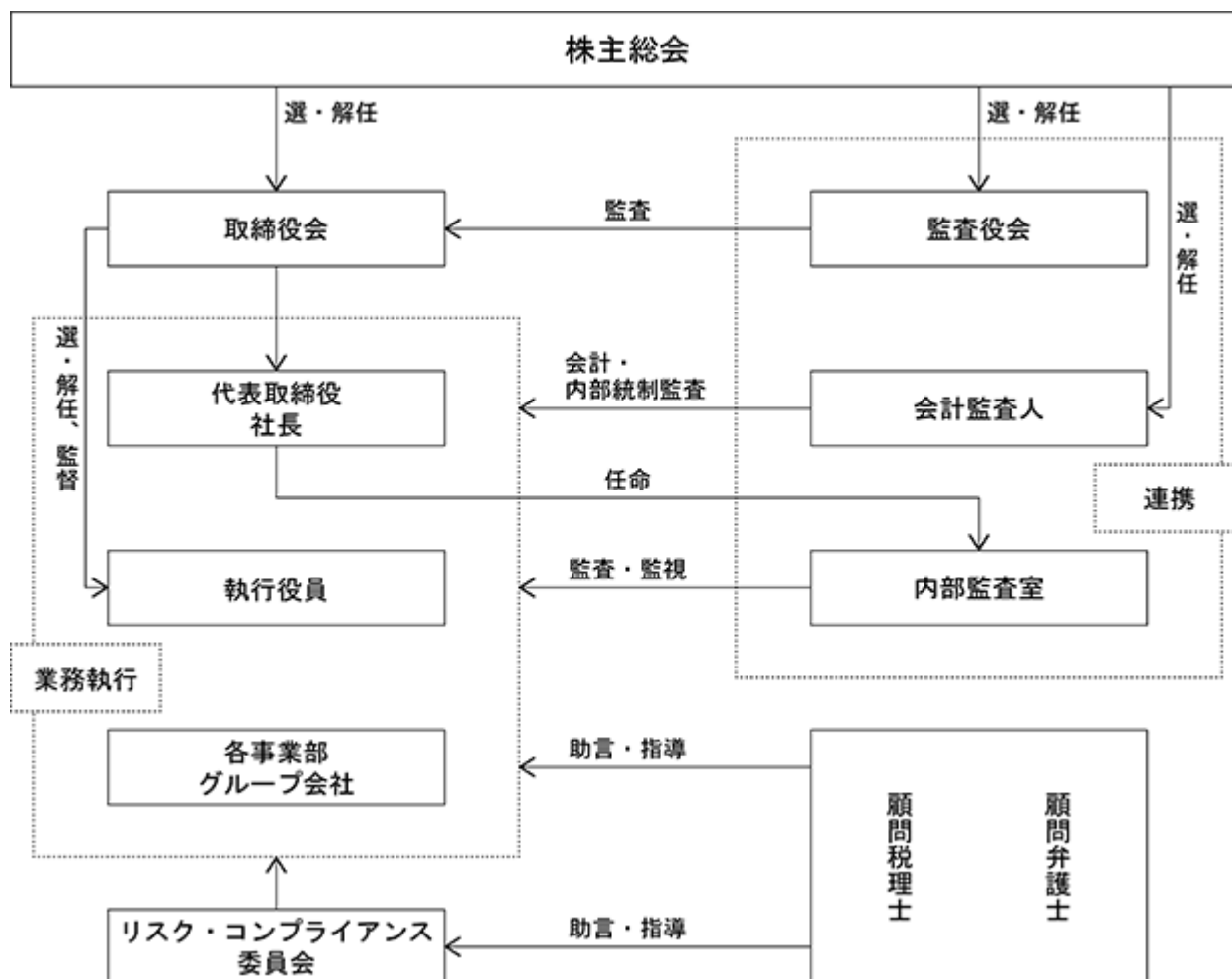
#### 予算実績検討会議

社長、財務担当役員、常勤監査役、経営企画室及び経理部門の部(室)長及び課長（含む主要子会社）で構成される予算実績検討会を月1回開催し、月次損益の計画・実績の検討並びに経理部門に係る諸課題について検討を行っております。

#### リスク管理・コンプライアンス対応委員会

選任された業務部門の部課長（含む子会社）で構成されるリスク管理・コンプライアンス対応委員会を開催し、コンプライアンス及び人事等に関する諸課題について検討を行っております。

当社の経営組織、業務執行及び内部統制の概要は以下のとおりであります。



b. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、定款により9名以内と規定しております。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得ができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



企業の統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

金融商品取引法により要請されている、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用については、内部監査室が主管しております。財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価に関し有効かつ適正に機能しているかについて、実施基準に従って検証作業に取り組んでおります。その結果、2019年4月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を確認しております。引続き、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況及び評価の方法等については、必要に応じて見直し及び改善を実施してまいります。

また、当社グループは、社内規程により職務分掌並びに職務権限を定め、業務及び権限を分担することにより内部牽制を図るとともに、リスク管理規程に基づき、取締役会及び経営会議において経営全般に関するリスク管理を行い、担当役員及び部門長が各部門における所管業務に係るリスク管理を行っております。

b. 提出会社の子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から当社への協議承認事項及び報告事項を定め、報告等に関する体制を整備しております。

また、当社からグループ会社へ取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の業務執行の監督あるいは経営の監視を行うとともに、取締役会及び経営会議において業務の執行状況及び財務状況等の報告を受け、グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握し、必要に応じ指示、助言、指導等を行い、業務の適性を確保しております。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。

取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。

監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査を実施する。

「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、社内窓口ならびに増設した社外窓口、監査役窓口により当社グループ従業員等の法令違反行為等に関するあらゆる通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。

財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

内部監査室において、コンプライアンス体制等の有効性及び業務運営の適切性について監査を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査役と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。

取締役会のほか、毎月1回、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。

業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、管理部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査役会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。
- (8) 監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役および使用人は、取締役会及び社内的重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査役へ報告する。  
子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制  
子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度にもとづき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。
- (11) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会または監査役は、代表取締役等ならびに監査法人とも定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について積極的に意見交換を行うほか、その他の取締役や使用人とも必要に応じて会合を持ち、監査環境の整備を図る。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部 本部長	北野 俊	1967年 9月13日生	2001年 5月 ㈱横浜銀行より出向 当社経営企画室 長 2001年 7月 取締役 経営企画室長 2001年10月 ㈱横浜銀行退社 2003年 1月 取締役 管理本部長 2003年 7月 常務取締役 カーライフサポート事業 部長 2004年 7月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 2005年 2月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部長 2006年 2月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部 長 兼第一石油部長 2007年 3月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部 長 兼第二石油部長 2008年 6月 代表取締役社長 兼営業本部本部長 (現) 2017年 4月 ㈱モトーレン東洋 代表取締役社長就 任(現) メトロポリタンモーターズ㈱ 代表取 締役社長就任(現) 双葉石油㈱ 代表取締役社長 2019年 7月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 2	117,200
取締役 カービジネス事業部長兼 ライフサポート事業部長	中村 直	1965年11月 6日生	1990年 4月 当社入社 2004年 6月 レンタ・リース部長 2007年 3月 執行役員レンタ・リース部長 2008年 7月 取締役レンタ・リース部長 2011年 8月 取締役営業本部副本部長、レンタ・ リース部長 2015年 5月 取締役カービジネス事業部長兼ライフ サポート事業部長 2016年 7月 取締役執行役員カービジネス事業部長 兼ライフサポート事業部長(現)	(注) 2	5,700
取締役 管理本部長	久米健夫	1963年 2月19日生	1986年4月 ㈱横浜銀行入行 2015年11月 ㈱横浜銀行より出向 当社総務部長 2016年 7月 執行役員総務部長 2017年 7月 取締役執行役員管理本部長(現) 2018年 6月 ㈱横浜銀行退社	(注) 2	200
取締役	高橋理一郎	1947年10月17日	1977年 4月 横浜弁護士会入会 1980年11月 横浜総合法律事務所設立、同代表弁護 士 2014年 1月 横浜総合法律事務所から分離・独立、 R & G 横浜法律事務所へ名称変更、同 事務所代表弁護士(現) 2015年 5月 ㈱さいか屋 社外取締役(現) 2015年 7月 当社取締役(現)	(注) 1, 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	江畑敏行	1956年8月21日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 当社経理部長 2016年7月 当社監査役(現)	(注)3	2,200
監査役	小嶋郁夫	1951年12月28日生	1971年4月 神奈川県警察入庁 2006年3月 神奈川県警察本部総務部監理官 2008年3月 神奈川県浦賀警察署長 神奈川県警察本部生活安全部生活安全 総務課長 2010年3月 神奈川県幸警察署長 2012年3月 神奈川県警察退職 2012年4月 総合警備保障(株)入社 2017年3月 同社退職 2018年7月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	北村俊和	1952年11月6日生	1976年4月 (株)横浜銀行入社 1994年6月 同行十日市場支店兼横浜若葉台支店長 2005年6月 (株)はまぎん事務センター常務取締役 2006年4月 横浜キャリアサービス代表取締役 2008年8月 横浜銀行健康保険組合常務理事 2012年11月 同組合退職 2013年6月 (株)コーエーテックモホールディングス 非常勤監査役(現) 2014年7月 当社監査役(現)	(注)4	-
計					125,300

- (注) 1. 取締役高橋理一郎は、社外取締役であります。  
2. 取締役の任期は、2019年4月期に係る定時株主総会終結の時から2年までであります。  
3. 監査役江畑敏行の任期は、2016年4月期に係る定時株主総会終結の時から4年までであります。  
4. 監査役小嶋郁夫及び北村俊和は社外監査役であり、任期は2018年4月期に係る定時株主総会の日から4年までであります。  
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
提出日現在の執行役員は次の5名であります。

地位	職名	氏名
社長執行役員		北野 俊
執行役員	カービジネス事業部長兼ライフサポート事業部長	中村 直
執行役員	管理本部長	久米 健夫
執行役員	経理部長	保坂 和明
執行役員	経営企画室長	戸原 秀之

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、具体的な基準や方針を定めておりませんが、専門的な知見を有し、独立した立場から経営に対する監督又は監査の機能及び役割を担い、一般株主と利益相反が生じる懸念がないことを基本的な考え方としております。

当社の社外取締役は1名であり、取締役高橋理一郎は株式会社さいか屋の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役高橋理一郎は、弁護士資格を有し、法律に関する高い見識をもとに独立した立場から、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行うため、選任いたしました。

当社の社外監査役は、小嶋郁夫、北村俊和の2名であります。社外監査役と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小嶋郁夫と当社との間には特別な関係はありません。

また、社外監査役北村俊和は、株式会社コーエーテックモホールディングスの非常勤監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役小嶋郁夫は、神奈川県警察へ入庁後、神奈川県警本部生活安全部生活安全総務課長、浦賀・幸警察署長を歴任し、高い公共性を有し、当社の事業全般にわたり高い倫理観と社会性を持ち、その経歴に基づく知識を活かし独立的な立場から経営の監督と監視を行っております。

社外監査役北村俊和は、金融機関における長年の経験と財務などに関する豊富な知見を有し、これらを活かして、外部からの客観的な視点で経営の監督と監視を行っております。

当社は、社外の独立した立場からの監視により、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために

社外監査役を選任しております。また、社外監査役は、監査役会において監査役相互の情報共有を図るほか、必要に応じて会計監査人との情報交換や、会計監査人による監査報告会に出席するなど、相互に連携を取り合いながら監査業務に当たっております。

また、当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者が得られるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、各監査役は監査役会で定めた監査役会規程、監査の方針、業務の分担に従って、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、内部統制システムの状況を監視並びに検証しております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制であります。

常勤監査役は、当社管理本部経理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長1名で実施しております。

内部監査室長は監査役（1名）及び経営企画室のスタッフ（1名）と連携して、年度を通じた監査計画に基づいて内部監査を実施しております。

また、随時社長からの特命事項についても、管理本部、監査役及び経営企画室のスタッフと連携して監査等を実施しております。

さらに、車両販売における注文書の作成及びローン契約に関する業務監査を行っており、内部監査の結果を管理本部及び監査役と共有するとともに取締役会において報告し、不備のあるものについては「是正報告書」により当該営業責任者に対して改善指示を行い、改善後に「是正報告書」を取締役会に提出いたします。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

東陽監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐山正則、田中章公、桐山武志

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等1名、その他1名であり、監査法人による監査結果については、監査役から社長も出席する経営会議の場において報告し、内容を確認したうえで、各部門で改善すべき事項の確認を行っております。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、必要があると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任しております。

なお、監査法人の再任の適否にあたっては、監査役会において監査法人を評価し、社内の関係部署で検討した監査法人選定に関する意見を踏まえ、その妥当性及び適切性を慎重に審議し決定しております。

当社は、公正かつ適切な監査を実施していただけることを選定方針として、東陽監査法人を当社の監査法人として相当であると判断し、選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っておりません。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しています。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		35	
連結子会社				
計	30		35	

b. 監査公認会計士等との同一のネットワーク (Crowe Global) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提出された監査計画及び監査報酬の説明を受け、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

現在、当社の役員報酬の決定については、役員報酬規程に基づき、株主総会が決定した報酬総額の限度額以内で、世間水準および従業員給与とのバランスを考慮して決定しております。

当社の役員のうち取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2011年7月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額120百万円以内とするものであります。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1998年7月28日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を50百万円以内とするものであります。

当社の役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された取締役であり、その権限の内容および裁量の範囲は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額は、取締役については、株主総会後の取締役会により一任された代表取締役が方針に基づき決定しております。また、監査役については株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	38	31		7	3
監査役(社外監査役を除く)	6	6		0	1
社外役員	4	4			4

- (注) 1. 当事業年度末現在の員数は、取締役4名、監査役3名であります。  
2. 退職慰労金は、引当金繰入額として費用処理した額であります。

役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利により利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性等を総合的に勘案し、当社の継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した場合にのみ、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としており、取締役会において、個別の政策保有株式については政策保有の意義を検証し、基本方針と照らして企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	178
非上場株式以外の株式	2	24,799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	669	取引先持株会における継続買付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

#### 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	30,000	30,000	保有目的:企業間の関係維持強化 定量的な保有効果:(注)	有
	12,960	19,110		
JXTGホールディングス 株式会社	21,896	20,910	保有目的:企業間の関係維持強化 定量的な保有効果:(注) 株式が増加した理由:取引先持株会 における継続的買付のため。	有
	11,839	14,938		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。取締役会において、保有の合理性については銘柄ごとに保有目的の妥当性、保有に伴う利益・リスクが資本コストに見合っているか等の検証を行い、継続保有に値する経済合理性を有しているかを総合的に検証しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年5月1日から2019年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年5月1日から2019年4月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修会へ参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,182,031	1,209,784
受取手形及び売掛金	1,515,427	1,488,060
商品	2,664,708	3,570,782
貯蔵品	10,260	7,641
その他	721,924	1,220,888
貸倒引当金	94,547	132,289
<b>流動資産合計</b>	<b>5,999,804</b>	<b>7,364,867</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,658,157	3,577,032
減価償却累計額	1,806,388	1,854,908
建物及び構築物(純額)	2 851,768	2 1,722,123
機械装置及び運搬具	1,583,394	1,678,416
減価償却累計額	424,574	435,283
機械装置及び運搬具(純額)	1,158,819	1,243,133
土地	2 4,432,926	2 4,513,025
リース資産	1,166,108	1,394,973
減価償却累計額	527,498	647,989
リース資産(純額)	638,609	746,984
建設仮勘定	247,183	6,934
その他	308,124	334,579
減価償却累計額	268,174	274,769
その他(純額)	39,949	59,810
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,369,258</b>	<b>8,292,011</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	18,694	21,146
<b>無形固定資産合計</b>	<b>18,694</b>	<b>21,146</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 34,307	1, 2 33,610
長期貸付金	100,000	100,000
差入保証金	490,762	462,312
繰延税金資産	63,642	93,704
その他	383,123	418,924
貸倒引当金	9,405	17,140
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,062,431</b>	<b>1,091,411</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,450,383</b>	<b>9,404,569</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,450,187</b>	<b>16,769,436</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2, 3 2,242,435	2, 3 2,531,601
短期借入金	2 7,098,870	2 6,989,449
1年内返済予定の長期借入金	2 131,960	2 224,670
リース債務	315,169	342,049
未払法人税等	26,786	69,458
賞与引当金	108,084	113,560
その他	2 787,181	2 662,956
流動負債合計	10,710,488	10,933,745
<b>固定負債</b>		
長期借入金	124,240	2 2,103,210
リース債務	387,628	474,872
繰延税金負債	-	32,514
役員退職慰労引当金	87,485	95,194
退職給付に係る負債	461,694	508,665
その他	71,727	110,924
固定負債合計	1,132,775	3,325,382
負債合計	11,843,263	14,259,127
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	411,250	411,250
資本剰余金	462,500	462,500
利益剰余金	1,766,441	1,680,632
自己株式	48,969	48,970
株主資本合計	2,591,222	2,505,412
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	13,555	4,896
その他の包括利益累計額合計	13,555	4,896
新株予約権	2,146	-
純資産合計	2,606,923	2,510,308
負債純資産合計	14,450,187	16,769,436

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
売上高	30,056,676	30,413,392
売上原価	1 24,313,114	1 24,488,608
売上総利益	5,743,561	5,924,784
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,789,823	1,824,037
雑給	553,031	569,045
賞与引当金繰入額	97,006	110,715
退職給付費用	63,952	80,200
役員退職慰労引当金繰入額	7,391	7,708
地代家賃	766,139	721,240
貸倒引当金繰入額	6,294	23,303
その他	2,325,484	2,514,680
販売費及び一般管理費合計	5,609,124	5,850,932
営業利益	134,437	73,851
営業外収益		
受取利息	1,637	2,135
受取配当金	792	1,199
受取手数料	30,085	25,946
補助金収入	-	20,265
その他	20,779	33,600
営業外収益合計	53,295	83,147
営業外費用		
支払利息	98,558	129,595
その他	14,295	13,970
営業外費用合計	112,854	143,566
経常利益	74,878	13,432
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	5,436
固定資産売却益	2 12,372	2 29
新株予約権戻入益	449	2,146
子会社清算益	1,848	-
特別利益合計	14,670	7,612
特別損失		
固定資産売却損	3 31	-
固定資産除却損	4 16,874	4 21,722
減損損失	5 5,578	5 4,115
役員退職慰労金	8,150	-
貸倒引当金繰入額	41,562	27,701
特別損失合計	72,197	53,539
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )	17,351	32,494
法人税、住民税及び事業税	20,668	61,304
法人税等調整額	32,801	18,456
法人税等合計	12,133	42,847
当期純利益又は当期純損失( )	29,485	75,341
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	29,485	75,341

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	29,485	75,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,774	8,659
その他の包括利益合計	1 6,774	1 8,659
包括利益	36,259	84,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,259	84,000
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	411,250	462,500	1,755,752	48,969	2,580,532
当期変動額					
剰余金の配当			18,795		18,795
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			29,485		29,485
連結範囲の変動					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			10,689		10,689
当期末残高	411,250	462,500	1,766,441	48,969	2,591,222

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,780	6,780	2,595	2,589,908
当期変動額				
剰余金の配当				18,795
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )				29,485
連結範囲の変動				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,774	6,774	449	6,325
当期変動額合計	6,774	6,774	449	17,014
当期末残高	13,555	13,555	2,146	2,606,923

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	411,250	462,500	1,766,441	48,969	2,591,222
当期変動額					
剰余金の配当			25,060		25,060
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			75,341		75,341
連結範囲の変動			14,592		14,592
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			85,809	0	85,809
当期末残高	411,250	462,500	1,680,632	48,970	2,505,412

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,555	13,555	2,146	2,606,923
当期変動額				
剰余金の配当				25,060
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )				75,341
連結範囲の変動				14,592
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,659	8,659	2,146	10,805
当期変動額合計	8,659	8,659	2,146	96,614
当期末残高	4,896	4,896	-	2,510,308

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ( )	17,351	32,494
減価償却費	693,572	833,875
減損損失	5,578	4,115
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	47,857	45,477
賞与引当金の増減額 ( は減少)	17,588	4,215
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少)	25,209	42,549
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少)	5,887	7,708
受取利息及び受取配当金	2,430	3,335
補助金収入	-	20,265
支払利息	98,558	129,595
固定資産売却損益 ( は益)	12,340	29
固定資産除却損	16,874	21,722
売上債権の増減額 ( は増加)	16,166	63,536
たな卸資産の増減額 ( は増加)	1,479,076	732,766
仕入債務の増減額 ( は減少)	485,622	177,619
未収消費税等の増減額 ( は増加)	-	21,951
未払消費税等の増減額 ( は減少)	41,834	17,320
未収入金の増減額 ( は増加)	43,750	94,662
未払金の増減額 ( は減少)	41,141	130,630
子会社清算損益 ( は益)	1,848	-
その他	20,118	24,554
小計	1,814,194	1,411,807
利息及び配当金の受取額	2,292	3,807
補助金の受取額	-	20,265
利息の支払額	98,639	130,504
法人税等の支払額	18,233	24,191
法人税等の還付額	2,579	2,951
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,702,195</b>	<b>1,284,135</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 ( は増加)	54,003	3
有形固定資産の取得による支出	2,574,353	2,875,041
有形固定資産の売却による収入	270,395	16,851
無形固定資産の取得による支出	663	1,795
固定資産の除却による支出	-	14,100
投資有価証券の取得による支出	644	2,093
差入保証金の差入による支出	215	23,321
差入保証金の回収による収入	38,478	97,586
短期貸付金の増減額 ( は増加)	18,284	-
長期貸付金の回収による収入	76,262	-
子会社の清算による収入	31,848	-
その他	5,082	23,425
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,199,693</b>	<b>2,778,492</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	840,571	110,761
長期借入れによる収入	-	2,196,395
長期借入金の返済による支出	326,960	203,375
リース債務の返済による支出	325,055	355,423
配当金の支払額	18,959	24,931
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>169,596</b>	<b>1,501,903</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	327,901	7,546
現金及び現金同等物の期首残高	1,399,026	1,071,124
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	20,203
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,071,124	1 1,098,873

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

(株)モトーレン東洋

(株)エース・ビルメンテナンス

メトロポリタンモーターズ(株)

双葉石油(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった双葉石油(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)モトーレン東洋、メトロポリタンモーターズ(株)の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当っては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

□ たな卸資産

商品

石油商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

新車・中古車

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

カー用品・その他の用品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)及び車両運搬具のうちレンタル車両については定額法とし、それ以外については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社において役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,474千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」63,642千円に含めて表示しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が3,364千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しており、変更前と比べて総資産が3,364千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
投資有価証券(株式)	30千円	千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
建物及び構築物	444,083千円	419,839千円
土地	4,356,801千円	4,356,801千円
投資有価証券	11,466千円	8,678千円
計	4,812,350千円	4,785,319千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
支払手形及び買掛金	491,930千円	152,998千円
短期借入金	3,260,000千円	3,736,800千円
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	120,860千円
未払金	11,141千円	11,053千円
長期借入金	千円	1,425,015千円
計	3,813,071千円	5,446,726千円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
支払手形	33,034千円	44,085千円

4 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,620,000千円
借入実行残高	4,900,000千円	5,420,000千円
差引額	100,000千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
	392千円	1,293千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

固定資産売却益は、主に小田原(国府津)の土地を売却したことに伴うものであります。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

社有車を売却したことに伴うものであります。

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
機械装置及び運搬具	31千円	千円
計	31千円	千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
建物及び構築物	8,518千円	4,046千円
機械装置及び運搬具	2,197千円	3,544千円
その他	6,158千円	14,131千円
計	16,874千円	21,722千円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ほけんの窓口大和駅前店 (神奈川県大和市)	商業用施設	建物	2,939千円
ライフエネルギーSS 2店舗(神奈川県厚木市、 横浜市栄区)	サービスステーション	リース資産等	2,638千円

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、子会社においては全社を、また親会社は原則的には1店舗毎にグルーピングを行っております。親会社である㈱サンオータスは、閉鎖する予定のある保険事業の商業用施設について、今後使用の見込みのないものにつき、また、サービスステーションについては、収益が悪化している2店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合わせて当該減少額を減損損失(5,578千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ららぽーと和泉 (大阪府和泉市)	商業用施設	建物附属設備等	4,115千円

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、子会社においては全社を、また親会社は原則的には1店舗毎にグルーピングを行っております。親会社である㈱サンオータスは、外部に賃貸している商業用施設について、賃貸先の収益悪化に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合わせて当該減少額を減損損失(4,115千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額を使用しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,075千円	9,706千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	8,075千円	9,706千円
税効果額	1,301千円	1,047千円
その他有価証券評価差額金	6,774千円	8,659千円
その他の包括利益合計	6,774千円	8,659千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,230,500			3,230,500

(変動事由の概要)

前連結会計年度における変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,964			97,964

(変動事由の概要)

前連結会計年度における変動はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	89		15	74	2,146
合計			89		15	74	2,146

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年7月25日 定時株主総会	普通株式	18,795	6.00	2017年4月30日	2017年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月24日 定時株主総会	普通株式	25,060	利益剰余金	8.00	2018年4月30日	2018年7月25日

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,230,500			3,230,500

(変動事由の概要)

当連結会計年度における変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,964	1		97,965

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	74		74		
合計			74		74		

(注) 新株予約権の減少は、2018年6月30日をもって当該新株予約権の権利行使期限が到来し、すべての権利が失効しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月24日 定時株主総会	普通株式	25,060	8.00	2018年4月30日	2018年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月23日 定時株主総会	普通株式	25,060	利益剰余金	8.00	2019年4月30日	2019年7月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)
現金及び預金勘定	1,182,031千円	1,209,784千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	110,906千円	110,910千円
現金及び現金同等物	1,071,124千円	1,098,873千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)

当連結会計年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ416,037千円及び446,359千円であります。

当連結会計年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

当連結会計年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ375,201千円及び404,115千円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主としてエネルギー事業におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)及びカービジネス事業におけるレンタル車輛(機械装置及び運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借り入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金並びにリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持に努めるなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2018年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,182,031	1,182,031	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金( )	1,515,427 36,709	1,515,427 36,409	
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,478,717 34,048	1,478,717 34,048	
資産計	2,694,797	2,694,797	
(4)支払手形及び買掛金	2,242,435	2,242,435	
(5)短期借入金	7,098,870	7,098,870	
(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	256,200	257,630	1,430
(7)リース債務	702,798	698,858	3,939
負債計	10,300,304	10,297,795	2,509

当連結会計年度(2019年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,209,784	1,209,784	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金( )	1,488,060 37,638	1,488,060 37,638	
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,450,422 33,381	1,450,422 33,381	
資産計	2,693,588	2,693,588	
(4)支払手形及び買掛金	2,531,601	2,531,601	
(5)短期借入金	6,989,449	6,989,449	
(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,327,880	2,385,553	57,672
(7)リース債務	816,922	811,419	5,503
負債計	12,665,853	12,718,022	52,168

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難であることから、貸倒引当金を信用リスクであると見做し、時価を算定しております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による資金調達については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。また、一部の長期借入金における金利スワップを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(7)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による資金調達については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年4月30日	2019年4月30日
非上場株式	259	228
差入保証金	490,762	462,312

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金は、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,182,031			
受取手形及び売掛金	1,515,427			
合計	2,697,458			

当連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,209,784			
受取手形及び売掛金	1,488,060			
合計	2,697,844			

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,098,870					
長期借入金	131,960	72,400	51,840			
リース債務	315,169	216,758	118,142	49,524	2,075	1,127
合計	7,546,000	289,158	169,982	49,524	2,075	1,127

当連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,989,449					
長期借入金	224,670	193,770	427,100	147,100	301,960	1,033,280
リース債務	342,049	238,742	142,186	64,401	12,688	16,854
合計	7,556,168	432,512	569,286	211,501	314,648	1,043,739

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	34,048	17,867	16,181
小計	34,048	17,867	16,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	34,048	17,867	16,181

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 228千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	33,381	26,906	6,474
小計	33,381	26,906	6,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	33,381	26,906	6,474

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 228千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金			

(注) 金利スワップ取引は、前連結会計年度中に終了しております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	910,000	837,085	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度及び中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

## 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額(退職給付費用)について、厚生年金基金は2015年11月25日付で厚生労働大臣より解散許可を受け、精算終了に向け手続きを進めておりましたが、厚生労働大臣の認可を受け2019年1月31日付で解散いたしました。よって前連結会計年度及び当連結会計年度の拠出額はありません。

また、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

## (1) 複数事業主制度の積立状況

項目	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
年金資産の額 1	12,221,349千円	千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 2	10,276,759千円	千円
差引額	1,944,589千円	千円

1. 前連結会計年度は2018年4月末日現在の数値を記載しております。

2. 前連結会計年度は2018年3月末日現在の数値を記載しております。

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
8.4%	%

## (3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務(本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。)、繰越不足金及び代行部分の返上であります。2014年4月1日に代行部分の将来分の返上を実施し、2014年4月25日以降2017年4月30日までに国に返却額10,162,244千円(最低責任準備金)の納付を行いました。

なお、厚生年金基金の解散に伴い、2015年10月の納入告知分が最終の掛金となっているため、掛金に占める当社グループの割合は2015年10月時点で算出しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	436,484千円	461,694千円
新規連結による増加	千円	5,009千円
退職給付費用	64,164千円	80,379千円
退職給付の支払額	19,250千円	19,202千円
制度への拠出額	19,705千円	19,215千円
退職給付に係る負債の期末残高	461,694千円	508,665千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	461,694千円	508,665千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461,694千円	508,665千円
	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
退職給付に係る負債	461,694千円	508,665千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461,694千円	508,665千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	64,164千円	80,379千円

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
確定拠出制度への要拠出額	19,705千円	19,215千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
販売費及び一般管理費	千円	千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
新株予約権戻入益	449千円	2,146千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 42名 当社子会社の取締役及び従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	2011年10月13日
権利確定条件	付与日(2011年10月13日)以降、権利確定日(2013年10月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2011年10月13日 至2013年10月13日
権利行使期間	自2013年10月14日 至2018年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年4月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	74,000
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	74,000
未行使残	

(注) 2011年7月28日開催の第60期定時株主総会特別決議に基づき、当社の取締役(5名)及び従業員(23名)並びに子会社の取締役(4名)及び従業員(42名)に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行してありますが、同新株予約権の行使期限が2018年6月30日に到来し失効したため、現在該当事項はありません。

単価情報

	2011年ストック・オプション
権利行使価格(円)	362
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	29

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	33,684千円	35,507千円
未払事業税	3,268千円	6,532千円
未払事業所税	2,443千円	2,343千円
繰越欠損金(注)2	306,630千円	369,627千円
棚卸資産評価損	1,933千円	2,373千円
貸倒引当金	30,320千円	43,074千円
退職給付に係る負債	145,919千円	161,179千円
役員退職慰労引当金	26,279千円	28,595千円
減損損失	25,655千円	19,343千円
投資有価証券評価損	359千円	2,666千円
減価償却費超過額	18,280千円	18,464千円
資産除去債務	17,454千円	28,860千円
長期前払費用否認	42,121千円	30,503千円
会員権評価損	7,162千円	7,162千円
その他	7,051千円	7,528千円
繰延税金資産小計	668,565千円	763,763千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	千円	333,879千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	332,091千円
評価性引当額小計	601,558千円	665,971千円
繰延税金資産合計	67,006千円	97,792千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,625千円	1,578千円
連結上の土地評価差額	千円	21,955千円
資産除去債務に対応する除去費用	738千円	13,067千円
繰延税金負債合計	3,364千円	36,601千円
繰延税金資産純額	63,642千円	61,190千円

(注) 1. 評価性引当額が64,413千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社㈱モトーレン東洋において60,037千円、連結子会社メトロポリタンモーターズ㈱において38,336千円、税務上の繰越欠損金を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 (a)				11,368	122,256	236,002	369,627
評価性引当額					97,877	236,002	333,879
繰延税金資産				11,368	24,380		(b) 35,747

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金369,627千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産35,747千円を計上しております。当該繰延税金資産35,747千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高130,490千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年4月期以前に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3%	
住民税均等割等	36.5%	
評価性引当金の増減	140.8%	
その他	23.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.9%	

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用の不動産を有しております。2018年4月期における当該賃貸等不動産に関する損益は72,271千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。2019年4月期における当該賃貸等不動産に関する損益は69,859千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,476,889	2,453,381
	期中増減額	23,508	553,201
	期末残高	2,453,381	1,900,179
期末時価		2,644,469	2,108,761

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費23,508千円であります。  
当連結会計年度の主な減少は事業用資産への振替545,307千円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、自動車に関するあらゆる商品・サービス・情報の提供を実現するための「トータル・カーサービス」を展開しており、当社のほか、㈱モトーレン東洋、メトロポリタンモーターズ㈱及び㈱エースビルメンテナンスが連携して事業の運営を行っております。従って、当社グループは、社内業績管理単位である商品・サービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「カービジネス事業」、「ライフサポート事業」及び「不動産関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エネルギー事業」は、ガソリンを中心とした燃料油及びタイヤ、バッテリー等のカーケア商品の販売及び車検・整備等のサービス提供を行っております。「カービジネス事業」は、BMW車、プジョー車及びジープ車の3ブランドの輸入車正規ディーラー及び、オリックスレンタカーのフランチャイズ店舗の運営を行っております。「ライフサポート事業」は、来店型保険ショップ保険の窓口のフランチャイズ店舗の運営を行っております。「不動産関連事業」は、ビル・メンテナンス業及び不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エネルギー 事業	カービジネ ス事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,245,456	20,219,454	166,871	424,893	30,056,676		30,056,676
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	113,191	19,604	3,453	32,814	169,063	169,063	
計	9,358,648	20,239,059	170,324	457,708	30,225,740	169,063	30,056,676
セグメント利益又は損失 ( )	105,065	120,386	7,679	146,710	364,481	230,004	134,437
セグメント資産	3,465,973	8,031,099	31,289	1,624,785	13,153,147	1,297,039	14,450,187
その他の項目							
減価償却費 (注)3	46,563	609,096	2,412	18,618	676,691	16,880	693,572
特別損失 (減損損失)	2,638		2,939		5,578		5,578
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	15,211	2,969,336			2,984,547	6,466	2,991,013

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 230,004千円には、セグメント間取引消去125,947千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 355,992千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,297,039千円には、セグメント間の債権債務等の調整額 646,984千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,944,024千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び構築物であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。



当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エネルギー 事業	カービジネス 事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,308,012	19,484,501	202,595	418,283	30,413,392		30,413,392
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	46,506	88,553	11	58,611	193,683	193,683	
計	10,354,519	19,573,055	202,607	476,894	30,607,076	193,683	30,413,392
セグメント利益又は損失 ( )	333,938	145,852	27,702	130,975	346,763	272,912	73,851
セグメント資産	3,286,640	8,660,734	35,688	3,349,893	15,332,957	1,436,479	16,769,436
その他の項目							
減価償却費 (注)3	42,402	757,767	710	22,157	823,037	10,837	833,875
特別損失 (減損損失)				4,115	4,115		4,115
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	27,270	2,940,813		470,887	3,438,970	1,176	3,440,146

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 272,912千円には、セグメント間取引消去126,618千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 399,530千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,436,479千円には、セグメント間の債権債務等の調整額 756,641千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,193,120千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び構築物であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	太田興産(株)	横浜市港北区	90,442	不動産業	(被所有)・直接 26.43	不動産の賃貸借	資金の貸付	100,000	長期貸付金	100,000
							不動産の賃借	34,201	前払費用	1,032
							不動産の賃借	13,978	差入保証金	25,370

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1)不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。  
3. 太田興産(株)は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	太田興産(株)	横浜市港北区	90,442	不動産業	(被所有)・直接 26.43	不動産の賃貸借	資金の貸付		長期貸付金	100,000
							不動産の賃借	23,554	未収入金	342
							不動産の賃借		差入保証金	25,202

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1)不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。  
3. 太田興産(株)は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	双葉石油(株)	横浜市港北区	15,300	石油製品販売	所有・直接 100.00	役員の兼任 資金の貸付 事務の受託	資金の回収	92,546	短期貸付金	
							利息の受取	1,219	長期貸付金	
							事務手数料の受取	9,600		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1)運転資金の貸付条件に関しては、市場の金利水準を参考に、取締役会決議により決定しております。  
(2)事務手数料については、每期交渉の上、業務委託契約書により決定しております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において、取引金額を記載していた双葉石油(株)は当連結会計年度より連結対象となったため、記載しておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

## 2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	太田興産(株)	横浜市 港北区	90,442	不動産業	(被所有)・ 直接 26.43	資金の貸付	資金の回収	2,000	短期貸付金	
							利息の受取	9		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運転資金の貸付条件に関しては、市場の金利水準を参考に、取締役会決議により決定しております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
1株当たり純資産額(円)	831.52	801.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	9.41	24.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	9.20	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	29,485	75,341
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	29,485	75,341
普通株式の期中平均株式数(株)	3,132,536	3,132,535
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	74,000	
(うち新株予約権数(株))	74,000	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,098,870	6,989,449	1.05	
1年内返済予定の長期借入金	131,960	224,670	1.31	
1年内返済予定のリース債務	315,169	342,049	3.07	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	124,240	2,103,210	1.65	2020年5月～ 2038年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	387,628	474,872	3.07	2020年5月～ 2024年9月
合計	8,057,869	10,134,252		

- (注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	193,770	427,100	147,100	301,960
リース債務	227,492	130,319	52,534	1,127

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務に係る平均利率の記載には含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,064,812	14,523,304	22,279,159	30,413,392
税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	185,679	197,365	41,202	32,494
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	203,121	232,446	91,737	75,341
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	64.84	74.20	29.29	24.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	64.84	9.36	44.92	5.23

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	373,376	717,782
受取手形	3,181	2,171
売掛金	<sup>1</sup> 789,315	<sup>1</sup> 729,738
商品	824,947	884,386
貯蔵品	1,580	1,228
前払費用	39,066	42,486
関係会社短期貸付金	590,000	550,000
未収入金	<sup>1</sup> 93,233	<sup>1</sup> 133,364
未収還付法人税等	2,951	-
その他	42,024	407,216
貸倒引当金	13,513	42,132
流動資産合計	2,746,164	3,426,242
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 690,620	<sup>2</sup> 1,105,738
構築物	25,544	32,562
機械及び装置	20,828	37,497
車両運搬具	154,763	158,335
工具、器具及び備品	27,499	22,154
土地	<sup>2</sup> 4,432,926	<sup>2</sup> 4,432,926
リース資産	636,612	676,961
建設仮勘定	-	5,400
有形固定資産合計	5,988,794	6,471,577
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4,382	3,251
その他	12,537	13,650
無形固定資産合計	16,919	16,901
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 34,227	<sup>2</sup> 24,977
関係会社株式	33,912	33,912
出資金	3,221	3,221
長期貸付金	100,000	100,000
破産更生債権等	9,395	9,395
保険積立金	263,226	293,712
差入保証金	323,121	307,960
繰延税金資産	24,903	65,309
その他	43,582	37,251
貸倒引当金	9,405	17,140
投資その他の資産合計	826,184	858,600
固定資産合計	6,831,899	7,347,078
資産合計	9,578,063	10,773,320

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 98,439	3 92,402
買掛金	1, 2 819,617	1, 2 570,698
短期借入金	2 4,294,000	2 4,136,800
1年内返済予定の長期借入金	2 131,960	2 188,070
リース債務	311,470	329,566
未払金	1, 2 129,950	1, 2 96,247
未払費用	103,702	112,563
未払法人税等	14,956	54,688
未払消費税等	57,458	24,137
前受金	24,616	16,328
賞与引当金	77,718	77,700
預り金	15,268	12,521
その他	29,902	21,757
流動負債合計	6,109,062	5,733,479
<b>固定負債</b>		
長期借入金	124,240	2 1,489,940
リース債務	387,012	410,856
退職給付引当金	281,531	298,183
役員退職慰労引当金	87,485	95,194
債務保証損失引当金	184,624	349,926
その他	1 76,227	1 79,681
固定負債合計	1,141,121	2,723,783
負債合計	7,250,184	8,457,263
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	411,250	411,250
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	462,500	462,500
資本剰余金合計	462,500	462,500
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	30,692	30,692
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,430,040	1,430,040
繰越利益剰余金	26,664	25,776
利益剰余金合計	1,487,397	1,486,509
自己株式	48,969	48,970
株主資本合計	2,312,177	2,311,289
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	13,555	4,768
評価・換算差額等合計	13,555	4,768
新株予約権	2,146	-
純資産合計	2,327,879	2,316,057
負債純資産合計	9,578,063	10,773,320



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
売上高	2 14,498,902	2 14,686,659
売上原価	2 11,654,079	2 11,688,905
売上総利益	2,844,822	2,997,754
販売費及び一般管理費	1, 2 2,926,907	1, 2 2,931,054
営業利益又は営業損失( )	82,085	66,699
営業外収益		
受取利息	2 7,922	2 9,607
受取配当金	2 12,792	2 12,918
受取手数料	2 156,047	2 160,992
その他	18,952	46,914
営業外収益合計	195,715	230,432
営業外費用		
支払利息	53,100	65,607
その他	3,916	6,283
営業外費用合計	57,016	71,891
経常利益	56,613	225,240
特別利益		
固定資産売却益	10,461	29
新株予約権戻入益	449	2,146
子会社清算益	1,848	-
特別利益合計	12,759	2,175
特別損失		
固定資産除却損	16,873	3,597
減損損失	5,578	4,115
債務保証損失引当金繰入額	59,608	165,301
役員退職慰労金	8,150	-
貸倒引当金繰入額	-	27,070
特別損失合計	90,210	200,086
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	20,837	27,329
法人税、住民税及び事業税	4,564	42,431
法人税等調整額	28,267	39,273
法人税等合計	23,703	3,157
当期純利益	2,866	24,172

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,530,040	57,406	1,503,326
当期変動額							
剰余金の配当						18,795	18,795
当期純利益						2,866	2,866
別途積立金の取崩					100,000	100,000	-
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	84,071	15,928
当期末残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,430,040	26,664	1,487,397

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	48,969	2,328,106	6,780	6,780	2,595	2,337,482
当期変動額						
剰余金の配当		18,795				18,795
当期純利益		2,866				2,866
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,774	6,774	449	6,325
当期変動額合計	-	15,928	6,774	6,774	449	9,603
当期末残高	48,969	2,312,177	13,555	13,555	2,146	2,327,879

当事業年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,430,040	26,664	1,487,397
当期変動額							
剰余金の配当						25,060	25,060
当期純利益						24,172	24,172
別途積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	888	888
当期末残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,430,040	25,776	1,486,509

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	48,969	2,312,177	13,555	13,555	2,146	2,327,879
当期変動額						
剰余金の配当		25,060				25,060
当期純利益		24,172				24,172
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,786	8,786	2,146	10,932
当期変動額合計	0	888	8,786	8,786	2,146	11,821
当期末残高	48,970	2,311,289	4,768	4,768	-	2,316,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(1) 石油商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 新車・中古車

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) カー用品・その他の用品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具のうちレンタル車両については定額法とし、それ以外については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備、構築物 2年～50年

車両運搬具 2年～6年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

##### (3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」28,267千円及び「固定負債」の「その他」に含まれている「繰延税金負債」3,364千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」65,309千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
短期金銭債権	12,301千円	12,174千円
短期金銭債務	2,204千円	11,094千円
長期金銭債務	4,500千円	9,500千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
建物	444,083千円	419,839千円
土地	4,356,801千円	4,356,801千円
投資有価証券	11,466千円	8,678千円
計	4,812,350千円	4,785,319千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
買掛金	491,930千円	152,998千円
短期借入金	3,260,000千円	3,736,800千円
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	120,860千円
未払金	11,141千円	11,053千円
長期借入金	千円	1,425,015千円
計	3,813,071千円	5,446,726千円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
支払手形	33,034千円	44,085千円

4 保証債務

次の関係会社について、取引先への仕入債務及び金融機関への借入債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
(株)モトーレン東洋	仕入債務及び銀行借入債務 2,069,406千円	仕入債務及び銀行借入債務 2,366,448千円
メトロポリタンモーターズ(株)	仕入債務 1,292,507千円	仕入債務 1,696,465千円
メトロポリタンモーターズ(株)	銀行借入債務 400,000千円	銀行借入債務 600,000千円

上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

また、債務保証損失引当金を控除しているため、仕入債務と銀行借入債務を合算した金額にて記載しております。

次の関係会社について、仕入先に対する営業債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
(株)モトーレン東洋	営業債務全般 極度額なし	営業債務全般 極度額なし
メトロポリタンモーターズ(株)	営業債務全般 極度額なし	営業債務全般 極度額なし

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
給与・賞与	819,276千円	830,151千円
雑給	374,325千円	363,412千円
賞与引当金繰入額	69,336千円	67,922千円
退職給付費用	32,803千円	34,644千円
地代家賃	433,671千円	420,773千円
減価償却費	133,318千円	138,287千円
おおよその割合		
販売費	6.6 %	7.4%
一般管理費	93.4 %	92.6%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
売上高	75,928千円	136,658千円
仕入高	7,188千円	11,093千円
販売費及び一般管理費	12,624千円	16,736千円
営業取引以外の取引高	153,954千円	155,873千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額33,912千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額33,912千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	23,346千円	23,341千円
未払事業所税	1,799千円	1,908千円
貸倒引当金	6,884千円	17,805千円
未払事業税	3,122千円	5,805千円
棚卸資産評価損	4千円	4千円
退職給付引当金	84,572千円	89,574千円
役員退職慰労引当金	26,280千円	28,596千円
関係会社株式評価損	66,086千円	66,086千円
投資有価証券評価損	359千円	2,666千円
減価償却費超過額	4,664千円	4,848千円
減損損失	6,880千円	8,169千円
会員権評価損	7,162千円	7,162千円
債務保証損失引当金	55,461千円	104,171千円
繰越欠損金	167,148千円	130,490千円
その他	9,790千円	8,557千円
繰延税金資産小計	463,565千円	499,189千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	94,742千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	337,643千円
評価性引当額小計	435,297千円	432,386千円
繰延税金資産合計	28,267千円	66,803千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,625千円	1,493千円
その他	738千円	千円
繰延税金負債合計	3,364千円	1,493千円
繰延税金資産純額	24,903千円	65,309千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.2%	13.4%
住民税均等割等	21.9%	16.7%
その他	3.8%	6.9%
評価性引当額の増減	93.4%	19.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	113.8%	11.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,752,344	465,285	4,104 (659)	49,151	2,213,525	1,107,786
	構築物	345,722	15,587	6,550 (2,712)	5,857	354,760	322,197
	機械及び装置	192,522	23,830	3,892	7,160	212,459	174,961
	車両運搬具	227,120	265,990	260,717	62,245	232,393	74,058
	工具、器具及び備品	174,572	1,829	4,028 (743)	6,430	172,374	150,219
	土地	4,432,926				4,432,926	
	リース資産	1,156,119	375,201	222,497	318,030	1,308,823	631,861
	建設仮勘定		525,037	519,637		5,400	
	計	8,281,328	1,672,761	1,021,427 (4,115)	448,876	8,932,662	2,461,085
無形固定資産	ソフトウェア				1,131	7,955	4,703
	その他				12	13,662	12
	計				1,143	21,617	4,715

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物	横浜市港南区港南台	316,863
車両運搬具	試乗車及びレンタル車両	265,990
リース資産	レンタル車両の調達	375,201

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
車両運搬具	試乗車及びレンタル車両	260,717
リース資産	リース資産の買取	222,497

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期減損損失計上額であります。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,918	36,355		59,273
賞与引当金	77,718	77,700	77,718	77,700
役員退職慰労引当金	87,485	7,708		95,194
債務保証損失引当金	184,624	165,301		349,926

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 電子公告掲載URL <a href="http://www.sunautas.co.jp/top.html">http://www.sunautas.co.jp/top.html</a>  ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

第8条(単元未満株主の権利制限)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度 第67期（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日） 2018年7月24日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度 第67期（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日） 2018年7月24日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書  
第68期第1四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日） 2018年9月14日関東財務局長に提出。  
第68期第2四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日） 2018年12月14日関東財務局長に提出。  
第68期第3四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日） 2019年3月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ  
く臨時報告書  
2018年7月26日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度 第67期（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日） 2018年9月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月23日

株式会社 サンオース  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐山 正則
指定社員 業務執行社員	公認会計士 田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士 桐山 武志

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオースの2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオース及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンオースの2019年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サンオースが2019年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月23日

株式会社 サンオータス  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐山 正則
指定社員 業務執行社員	公認会計士 田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士 桐山 武志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオータスの2018年5月1日から2019年4月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオータスの2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。